

鯖江市環境保全型農業推進方針

平成25年3月

鯖江市産業環境部農林政策課

1 基本的な考え方

(1) 地域農業の現状と課題

本市は、県の嶺北地方のほぼ中央に位置し、農家数は約850戸、農地面積は約2,100haとなっている。本市農業は、兼業農家が約9割を占め、これまで稲作を中心に麦、大豆、園芸作物等の作付けを行っているが、米を始めとする農産物価格の下落およびこれに伴う農業収入の減少、農業担い手の高齢化・若者の農業離れなどが依然として深刻な状況にあり、今後、集落営農や認定農業者などの担い手に農地の集積をより一層推進し、生産性の向上や低コスト化を進める必要がある。

地勢的には、市のやや西部を日野川が南北に流れており、東から西に流れる河和田川が南方から流れる鞍谷川と合流して、浅水川に流れ、日野川に合流している。東方は、三方が山地に囲まれた盆地状の平地、中央部は西山を中心とした丘陵地、西部は平野となっており、越前平野の一部を形成している。

本市では、こうした日野川の豊かですんだ水の恵みに育まれた農産物のブランド化を図るとともに、農林業が有する市民生活の充実や市民の健康増進、環境との共生、都市と農村の交流促進など、農林業の持つ他面的な機能を拡充し、自信と誇りの持てる活力ある農業・林業・農村を目指している。

また、より安全・安心な農産物の消費者への提供と農産物の高付加価値化による農業所得の向上を図るため、環境保全型農業を市全域に普及し、さらに、安全な食料の安定供給を求める市民・消費者の期待に応えるために、生物多様性の保全という視点を取り入れた良好な生産環境の下での持続的な農林業の振興が重要となっている。

(2) 今後の推進方向

本市はこれまでも高付加価値化および環境保全型農業を進めるため、減農薬・減化学肥料栽培の推進、環境保全意識の啓発、生態系に配慮した施設整備の推進等を進めてきたところであるが、いまだ環境保全型農業の取組は点的な取組にとどまっている。

今後は、幅広い農業者の協力を得つつ、上記の施策をさらに積極的に進めることにより、環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、農業生産活動に伴う環境負荷の軽減を目指す。併せて、コハクチョウ等の渡り鳥や蛙、やご、ゲンゴロウなどの水生動物と共生する農業生産の推進を図る視点で、江の設置や冬期湛水管理、水稻の中干期間の延期などを行いつつ、生物多様性に効果の高い営農活動の導入を図る。

2 推進体制及び推進方策

(1) 推進体制

① 推進協議会の協力・助言

環境保全型農業を推進するため、福井丹南農業協同組合、福井県丹南農林総

合事務所、鯖江市農林政策課で組織する鯖江市農業指導連絡会で助言を得ていくこととする。

② 鯖江市推進方針講習会の開催

環境保全型農業推進方針を農業者に周知徹底するため、①の連絡会の協力を得て、推進方針をホームページ等を活用し、農業者に周知徹底する。

(2) 推進方策

① 土づくり・施肥

- ・生育診断に基づく適正な施肥管理、作見会での指導等
- ・耕種農家と畜産農家との連携による堆肥利用の促進
- ・適正な代かきの指導

② 防除

- ・病虫害発生予察情報による適期防除
- ・生物農薬やフェロモン剤、マルチフィルム等の有効利用

③ その他

- ・菜花等の緑肥を用いた栽培技術の確立と普及・定着
- ・水田生態系の質的向上につながる冬期湛水管理や有機農業などの実施

3 その他必要な事項

・冬期湛水管理については、10月から翌年1月までの連続2か月間以上、排水溝や地下水、沢水からのポンプアップなど積極的な取水管理と畦塗り等による適切な漏水防止措置、湛水状態の維持に努めるものとする。

また、本方針を周知するための2の(1)の②の情報提供に併せて、冬期湛水管理を実施するにあたっての手法や1の(2)に掲げた本市のコハクチョウ等の渡り鳥や蛙、やご、ゲンゴロウなどの水生動物などの生きものの生息状況等について、農業者等に対して周知する。